

別記様式第7号

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業又は鳥獣被害防止対策促進支援事業並びにシカ特別対策等事業の評価報告(令和5年度報告)
岡山市、岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会

1 被害防止計画の作成数、特徴等

獣類は、イノシシ・ヌートリア、鳥類はカワウ・ヒドリガモによる被害が顕著なため、防除体制(環境整備)・被害地管理(防護施設)・個体数管理(有害捕獲)の3点から総合的に対策を行っていく。
また、被害発生地域において、講演会等を行い、被害防止に関する啓発・普及に努め、被害防止体制の整備を推進する。

2 事業効果の発現状況

実施隊を設置していることにより、有害鳥獣の被害防止対策の体制整備が整い、農家はじめ市民への啓発活動や指導などがスムーズに行えている。
また、緊急時においては、警察や関係機関・庁内部署等と連携した連絡体制で対応している。

3 被害防止計画の目標達成状況

獣類は、イノシシの捕獲実績が増加したため、被害金額・被害面積ともに目標を達成することができた。
鳥類は、カワウとヒドリガモの被害が顕著であり、目標達成とはならなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
総合支援																		
岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会	岡山市	R3	イノシシ ニホンジカ	捕獲通知装置の導入	7基	岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会	R3.7		・市内7か所に狩猟用捕獲通知装置を設置。本装置はR2年度に導入した装置の性能を向上させたものであり、R2年度導入機器の捕獲通知機能に加え、赤外線カメラによって対象鳥獣の寄付きも通知し、スマートフォンでライブ映像を確認できる。これにより、狩猟者が見回りのために何度も捕獲機まで足を運ぶ負担が軽減され、対象鳥獣の寄付きも映像で確認できることから、効率的な捕獲が可能。							狩猟者の負担が軽減され、効率的な捕獲ができるようになった。	イノシシについては、年によってばらつきがあるものの、金額・面積ともに目標達成率が高くなっている。このことから、個体数推定調査や各種研修、捕獲装置の導入といったソフト事業及び有害捕獲事業の成果が出ていると考えられる。引き続き事業を推進し、継続的に被害防止に取り組んでいきたい。	イノシシによる被害金額や被害面積は共に目標達成できており、捕獲施設の整備や捕獲体制の強化によって捕獲数も増加計画にあり、積極的な捕獲活動に取り組んでいると考える。イノシシ以外の鳥獣被害に対しては、担い手育成や地域を巻き込んだ防護と捕獲の一体的な対策に取り組んでいきたい。(岡山県鳥獣被害対策室)
				遠隔捕獲装置の導入	4基				R4.6	・市内4か所に狩猟用遠隔捕獲装置を設置。本装置は赤外線カメラによって対象鳥獣の寄付きも通知し、スマートフォンでライブ映像を確認できるほか、画面を操作することで遠隔で捕獲機の扉を動作させることが可能。これにより、狩猟者が見回りのために何度も捕獲機まで足を運ぶ負担が軽減され、対象鳥獣の寄付きも映像で確認できるほか、幼獣の後に親が入ったことを確認した上で捕獲することができるため、群れでの捕獲が可能。						狩猟者の負担が軽減され、効率的な捕獲ができるようになった。		
				個体数推定	1回				R4.8	・令和3年度末までに得られた直近13年間(平成19年度～令和3年度)のデータから、岡山市におけるイノシシの自然増加率や個体数などの推定を行うことで、現状把握するとともに、被害防止計画作成のための基礎資料とする等、被害対策に活用する。						複数のパターンによる将来予測から、今後のイノシシの捕獲計画数などの基礎資料とすることができた。		
				実施隊研修会	1回				R5.2	・岡山市鳥獣被害対策実施隊を対象に、専門の講師を招いて、地域に対して必要な働きかけや、効率的な防護柵の設置方法、市街地出没時における現場到着時の作業などの講習を行うことで、地域全体の捕獲意識の向上や市街地出没時の円滑な追い払いを図る。						他地域での取り組み事例なども紹介されたことで、市街地出没時の実施隊としての動きを理解することができた。		
				野生鳥獣対策研修会	1回				R5.2	・岡山市内の認定農業者を対象に、専門の講師を招いて、鳥獣被害対策の基礎的な考え方や、対策を導入する際の判断基準、効果的な柵の設置方法などの講習を行うことで、地域全体の被害防除意識の向上や、鳥獣被害を自力で抑制する考え方を身に付ける。						有害鳥獣が被害を及ぼしている現場の写真と具体的な対策の提案により、被害防除のために営農者がすべきことを理解することができた。		
				遠隔捕獲装置の導入	4基				R5.12	・市内4か所に狩猟用遠隔捕獲装置を設置。本装置はR4年度版の課題であったバッテリー容量が改善されている。赤外線カメラによって対象鳥獣の寄付きも通知し、スマートフォンでライブ映像を確認できるほか、画面を操作することで遠隔で捕獲機の扉を動作させることが可能。これにより、狩猟者が見回りのために何度も捕獲機まで足を運ぶ負担が軽減され、対象鳥獣の寄付きも映像で確認できるほか、幼獣の後に親が入ったことを確認した上で捕獲することができるため、群れでの捕獲が可能。						狩猟者の負担が軽減され、効率的な捕獲ができるようになった。		
		R5	実施隊研修会	1回	R6.2	・岡山市鳥獣被害対策実施隊を対象に、専門の講師を招いて、地域に対して必要な働きかけや、効率的な防護柵の設置方法、市街地出没時における現場到着時の作業などの講習を行うことで、地域全体の捕獲意識の向上や市街地出没時の円滑な追い払いを図る。							他地域での取り組み事例なども紹介されたことで、市街地出没時の実施隊としての動きを理解することができた。					
緊急捕獲																		
岡山市	岡山市	R3	イノシシ ニホンジカ ヌートリア ハクビシン アライグマ アナグマ カワウ カラス ヒドリガモ	2,290頭		緊急捕獲活動支援事業			捕獲を強化し、被害の軽減を図る。	3,692	1,581	234%	6.76	3.27	207%	3か年において捕獲数は増加傾向にあり、イノシシの被害は令和5年度には目標を達成しているが、ヌートリア、鳥類の被害が依然として大きいため、引き続き捕獲を強化する必要がある。		
				204頭						76	371	20%	0.14	1.06	13%			
				131頭														
				3頭														
				2頭														
				61頭														
				27頭														
				324頭														
				2,512頭														
				151頭														
				389頭														
				10頭														
				2頭														
				65頭														
		9頭																
		332頭																
		13,600	24,000	57%														
		3,692	6,996	53%	6.76	9.26	73%											
		76	50	152%	0.14	0.62	23%											
		3,322頭																
		185頭																
304頭																		
5頭																		
3頭																		
64頭																		
5頭																		
291頭																		
13,600	28,850	47%																
3,692	2,403	154%	6.76	4.48	151%													
76	490	16%	0.14	1.03	14%													
21,670	27,170	80%																
13,600	55,360	25%																
シカ特別対策																		
岡山市	岡山市	R5	ニホンジカ	シカ特別対策等事業	41頭				捕獲を強化し、被害の軽減を図る。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。